

第 1 次審査会（第 35 回東北建築作品発表会）終了後について

I. 第 1 次審査会終了後の第 2 次審査（現地審査）資料提出について

10/4 の第 1 次審査会（第 35 回東北建築作品発表会終了後）に通過者のみ第 2 次審査資料（現地審査資料）を提出していただきます。

第 1 次審査の可否は封書にてご報告いたします。第 1 次審査を通過された作品に対しては、現地審査に使用する図面（案内図、配置図、平面図、断面図）の提出をお願いしております。現地審査に設計者の同行（2 名まで）可能です。

II. 現地審査について

【注意】新型コロナウイルスは第 5 類となりましたが、現地審査の委員は 2 名の予定です。

感染状況によっては現地審査に変更が生じる場合がございますので、募集要項をご参照願います。

以前、第 2 次審査時点におきまして、審査対象作品の施主様から下記のようなクレームを受け、最終的には設計者と施主との示談により作品賞を辞退するということがありました。応募者の皆様におかれましては、下記のクレーム事項などに注意し、必ず関係者の十分な理解が得られた後、本作品賞に応募されるようお願い申し上げます。

- ・ 2 人以上の審査員立ち入りによる現地視察に対するクレーム
- ・ 作品集への外観、内観写真掲載に対するクレーム
- ・ 個人情報の漏洩と、それに関連した被害発生に対する危惧と責任問題

III. 東北建築賞受賞作品の広報資料について

東北建築賞を受賞された方には、下記資料の提出をお願いします(2026 年 3 月依頼)。

- ・ 支部のHPスライドショー、新聞、建築雑誌などの広報のための外観写真データ
- ・ 表彰式での作品紹介（PPT）と賞状作成のための宛名
- ・ 次年度の東北建築作品集に掲載する受賞作品の版下原稿
（巻頭ページにカラーで、写真 2～3 枚と施設概要を掲載）